

遊休農地の解消に向けた、農業の活性化を目指す 「農と食の活性化推進プロジェクト」の推進

斑鳩町農業委員会

1. 斑鳩町の農業の概要

農業粗生産額は5億6000万円で、農家戸数519戸、農地面積は、307㌃で町の総面積の21.5%です。農家の平均耕作面積は、40㌃を下まわる状況となっています。農業生産は水稻を中心に、都市近郊の立地条件を活かした、軟弱野菜の小松菜・ホウレン草・ナス・イチゴ。果樹として、日本梨（赤梨）・ブドウ・柿・イチジクなどが栽培されています。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容



斑鳩町農業委員会では平成17年度から、遊休農地の解消に向けた取り組みを進めています。農業に携わる人が減り、農業への関心も薄れ、遊休農地が増えています。

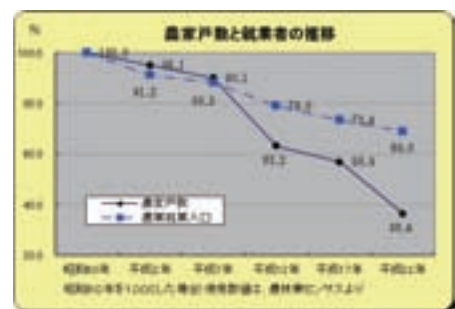
このことから農業委員会が中心となって平成18年6月に「斑鳩の里・農と食の活性化推進プロジェクト推進委員会」が設立しました。

取り組みは、農業委員会が中心に町・県農協・農業関係団体・ボランティア団体、住民など、地域の協力と連携で進めています。

農業をいかした元気な地域づくりを進めることを目的に、農地の保全と活用を図り農地の機能と農業が持つ魅力、歴史的風土をいかし、地産地消・食育の推進や栽培をとおして交流・体験などの場となり、さらには、収穫したものを加工して地域ブランドや斑鳩の新名物へとつながればとの試みで、「人」「土地」といった地域資源の有効活用を行い、互いに力を発揮することで、生産力の低下の防止と歴史的風土をいかした斑鳩町ならではの「農・食・観光」の一体化を目指しています。

②取り組みに当たっての課題

- ・都市化の進展に伴う農地の減少や農外就業による高齢化、担い手の減少、生産力の低下防止
- ・農地、歴史的風土の保全利活用、地域資源の活用とあわせた観光と商工とも連携した地域の活性化の推進
- ・地産地消の推進、交流による農と食の創出



③課題への対応方策

プロジェクトの中心となるのが、実証展示圃の設置で、そば・菜の花・黒米などを新たな振興作物にし、加工・販売も含めた地産地消や地域ブランドを目指しています。

栽培については、遊休農地が多い地区や歴史的景観が損なわれている遊休農地をモデル展示圃に選定。地元水利組合やボランティアグループに呼びかけ、そば・菜の花・黒米・ジャガイモ栽培の管理を委託し、農業委員会・JAは農業機械の協力や栽培に関しての協力を行っています。

農と食の活性化プロジェクトの推進

ーそば、菜の花栽培から生まれたものー

町内のそば栽培は、当初の12%から41%と増えています。収穫されたそば粉は、「中宮寺門前そば」としての販売、そばドーナツのほか、町主催の産業まつりの会場内では、風味満点の「いかるがそば」や「そば打ち体験」を行っています。



町内の菜の花栽培は、当初の13%から27%と増えています。菜の花は種まきから、土寄せ、追肥作業を行い刈り取り作業を6月に行い乾燥・調整作業を終え加工業者へ送り、ほぼ10ヶ月で菜の花油になります。

メイドイン斑鳩産の「菜の花油」は添加物が一切なしの純植物油で黄金色した油は、さらっとしてべとつかず体にもいいとあって評判を呼んでいます。

黒米栽培（古代米）から生まれたもの

菜の花は6月で収穫を終え、この後は黒米を栽培しています。黒米は古代米とも呼ばれ、古くから食べられてきた栄養価の高い健康食です。聖徳太子の時代にも食べられていたかもしれないとの夢も乗せています。

また、JA斑鳩支店女性部では、斑鳩産の黒米を使って、「ぼた餅」「黒米もち」などへの加工を行い、地産地消の推進と地域ブランドの推進を進めています。

プロジェクトチームによる 検討会の開催

農と食の活性化以外の遊休農地解消に向けては、テーマを決めてプロジェクトチームを結成し、協議・検討を進めています。チームでは、具体的な施策の検討を行っています。チームによる検討会の設置は、平成20年度から行っています。

プロジェクトチームでは検討課題の抽出を行い、21年度には、「下限面積の緩和措置」と「新規需要米（米粉）等の推進」をテーマに、検討会の開催を行い、下限面積の緩和措置については、これまでの50%から20%への引き下げを平成22年7月に行いました。

また、新規需要米については、米粉等の作付け推進を行う事によって遊休農地の解消につながることから、積極的な推進を図っています。

平成22年度からは、「集落営農の推進」と「農地流動化の積極的推進」の2つをテーマに取り組みを進めました。

集落営農の推進については、調査研究のための資料収集を行いました。また、農地流動化の積極的推進については、担い手等への利用集積を図り遊休農地の解消に結びつけていけるよう、積極的な制度啓発を行っています。平成23年度は高齢化や担い手不足による遊休農地の増大に伴い、総合的な解消に向けた方策として、「集落営農の構築」をテーマに進めました。

このためプロジェクトチームでは、組織体制を考えるため「営農組合」「農業生産法人」「農業振興公社」など、組織のあり方について県職員等を講師に招き組織の構築に向けた研修会を開催しました。

平成24年度は前年度の結果を踏まえ、発展性のあるものにするためプロジェクトチームによる検討会の開催や農業委員会で集落営農の構築に向けて協議検討を進めています。

